消 防 団 の 組 織 概 要

令和5年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒517-0021		
市町村名	鳥羽市		三重県鳥羽市安楽島町1459-3		
消防団事務所管	鳥羽市消防本部　消防総務室	電話番号（直通）	0599-25-2072	FAX	0599-26-5024
消防団名	鳥羽市消防団	メールアドレス	syoubou@city.toba.lg.jp		

組織	分団数	9	分団
	うち機能別分団数	0	分団
	方面隊数	3	隊
	部数	28	部
	班数	82	班
団員数	条例定数	490	人
	実員数	447	人
	男性団員数	433	人
	女性団員数	14	人
	基本団員数	403	人
	大規模災害団員数	44	人
	その他の機能別団員数	0	人
職業構成別団員数	国家公務員	0	人
	地方公務員	20	人
	都道府県職員	5	人
	市区町村等職員	15	人
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人
	農協職員	4	人
	日本郵政グループ	3	人
	その他	417	人
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	6	台
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ付積載車	23	台
	小型動力ポンプ　小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	7	台
	小型動力ポンプ　手引き動力ポンプ	0	台
年額報酬	報酬額（階級：団員）　年額	36,500	円
	（参考）交付税単価（階級：団員）　年額	36,500	円
出動報酬	火災	8,000	円
	風水害等の災害	8,000	円

ホームページURL	https://www.city.toba.mie.jp/kurashi/anzen_anshin/shobo_kyukyu/index.html
SNSアカウント	
消防団活動事例・PR等	鳥羽市は常備消防が設置されていない有人離島が4島5町あり、災害時の初動体制は消防団だけとなっている。そのため災害への意識が高く、また、市民からの消防団への期待も高い。加えて、火災や風水害等の災害出動だけでなく、救急事案発生時の活動や、消防団のみでのドクターヘリ支援活動の責務を担っている。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。

※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。